

日本企業振興協同組合から組合員の皆様へ、お役立ち情報や研修のご案内などをお知らせいたします。

TOPICS

💡 第二世代在留カード等仕様書の公開について

仕様公開の経緯と留意点(一部抜粋)

改正入管法では、在留カード又は特別永住者証明書(以下「在留カード等」)とマイナンバーカードを一体化することを可能とし、マイナンバーカードとしての機能を付加するための措置が講じられた在留カード等である特定在留カード等の交付を求める申請を行うことができるようにするとともに、特定在留カード等でない在留カード等についても、券面の記載事項の見直しなどが図られた新たな様式の在留カード等(以下「第二世代在留カード等」)に切り替わることになります。

現行の在留カード等仕様書の公開と同様の趣旨で、第二世代在留カード等及び特定在留カード等についても民間企業等において、カードの偽変造等確認を容易に行うことができるようにするため、在留カード等のICチップの読み出しに係る仕様を右記のとおり公開いたします。

※改正入管法=出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律(令和6年法律第59号)

(1)内容の変更について/本仕様書は、予告なしに修正又は訂正する場合があります。その際は、当庁ホームページ上にて仕様書の修正又は正誤表等を公示しますので、必ずご確認ください。

(2)著作権について/この仕様書の内容は、著作権の対象となっています。著作権は、日本国著作権法及び国際条約により保護されています。ただし、ソフトウェア開発者等が、本公開仕様に基づいてソフトウェア製品を開発し、市場に流通させることを妨げるものではありません。

(3)免責事項について/仕様書の内容の正確性については万全を期していますが、当庁は、この仕様書に含まれる情報の利用に伴って発生した不利益や問題について誰に対しても何ら責任を負うものではありません。

詳細・全文はこちら
(出入国管理庁サイト)



MEMO

📝 ビジネスひとロメモ

Safety-II(セーフティ・ツー)

従来の安全管理(Safety-I)は、事故要因の分析に注力する「減点方式」でした。対して最新の「Safety-II」は、日常の成功に光を当てる考え方です。

「なぜ、普段は上手くいっているのか」に注目し、現場での柔軟なフォローや調整力を「加点方式」で評価・強化します。個人の気合に頼らず、互いの「うっかり」をカバーし合うなど成功の条件を重ね、しなやかで強い組織を目指します。Safety-IIは近年かなり一般的になっており、提唱者は認知システム工学・システム安全・レジリエンスエンジニアリングの第一人者のエリック・ホルナゲル氏です。



INFO

📍 事務局より

新制度「育成就労制度」に関する無料相談を受付中!

2027年(令和9年)4月より、外国人材の確保と育成を目的とした「育成就労制度」が本格始動します。この制度は、従来の「国際貢献」から明確な「人材確保・育成」へと目的が変わり、特定技能1号へのスムーズな移行や一定条件下での「転籍」容認等が盛り込まれたものです。当組合では、組合員の皆様のご不安を解消すべく、随時個別でのご説明やご相談を無料で承っております。お気軽にお問い合わせください。

- 対応内容: 制度概要の解説、現行制度からの移行スケジュール、今後の採用計画へのアドバイス等
- 相談方法: 事務局へのご来所、または貴社への訪問も可能です(電話・Web面談も可)

問い合わせフォーム
<https://jc-ps.jp/contact/>

